

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性	
<p><u>現状分析</u></p> <p>中心市街地では、商業者・商店数ともに減少傾向が進み、市域全域の年間商品販売額に占める中心市街地の割合は、平成 16 年の 22.9%から平成 24 年の 16.1%と大幅に落ち込んでいる。</p> <p>消費購買動向調査結果（平成 21 年度）によると、福島市の商圈は近隣の 13 市町に及び、商圈人口は約 35 万 2 千人（10 品目の平均）で前回調査に比べて 4%減少しているものの、近隣市町の商業中心地である。購買品目では「背広・スーツ」や「家電製品」、「靴・バッグ」が多く、「食料品」や「日用品」などは少ない。</p> <p>中心市街地内（主だった 6 地区）における空き店舗数は、平成 26 年現在で 77 店舗あり、平成 18 年に比べて減少となっているが、実態は商業施設以外（廃業による空き地化、駐車場化、マンション建設等）への土地利用転換が進むなど、商業活動が停滞しているものと考えられる。これは店舗自体の老朽化と再投資に対する低いポテンシャルティの要因が考えられる。</p> <p>中心市街地内の一部のアーケードは老朽化し、来街者や観光客に暗いイメージを抱かせ、中心市街地の印象に悪影響を与えている。</p> <p>アンケート調査による中心市街地への主な要望には、空き地・空き店舗対策、商業業種や品揃えの多様化、魅力ある店舗の誘致などのほか、街並み・景観のイメージアップ、散策環境や情報提供などがあり、多岐にわたっている。</p> <p>中心市街地内では、祭りやイベントが開催されているが、毎週又は毎月などの通年ものは少ない。</p> <p>中心市街地内には、時間貸駐車場が多数設けられており、そのうち 54 箇所が共通駐車サービス券システム加盟店駐車場（加盟店 272 店）として、自家用車利用来街の利便性と買物行動の誘発を目指した取り組みを行っている。</p> <p>前計画に基づき、空きビル等を新たな集客施設として再整備した曾根田ショッピングセンター整備事業（MAXふくしま）、老舗飲食店街の老朽化に伴う再生整備によるテナントミックス店舗などを事業化した仲見世整備事業などを実施するとともに、幅広い活性化ソフト事業を展開している。</p> <p><u>事業の必要性</u></p> <p>これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下の様になる。</p> <p>県都の表玄関口に位置する福島駅前通りについては、アーケードの老朽化により安全面の問題や来街者・観光客に暗いイメージを抱かせている。歩行者最優先の“笑顔と賑わい”を育むシンボルストリートを目指し、快適・安全でゆとりある人に優しい歩行環境の形成と、沿道店舗等と道路空間が一体となって賑わいの創出を目指した福島駅前通りリニューアル整備事業の実施が求められる。その事業実施により、魅力的な景観の形成を図ることで、駅</p>	

から降り立った観光客や来街歩行者に対し好印象を抱かせ、まちなか回遊の誘発に貢献することが期待される。

駅前立地の百貨店の建物改修・修景整備などを行い、広域集客拠点としての機能強化を目指した栄町地区商業施設整備事業の実施が求められる。

中心市街地の空き店舗を活用して出店する経営者に対して、家賃等の補助や経営指導等の支援とともに、創業応援利子補給事業を創設し、新規創業者への支援・担い手育成を行い、商店街の活性化と中心市街地の賑わいの創出への対応が求められる。

ふくしまウェルカムチケット事業により、大規模な飲食店が無い中心市街地において、点在する飲食店をひとつの飲食施設と捉えて、JR東日本の格安切符とタイアップしてセットで優待食事券を発行し、消費拡大と賑わいの創出に寄与することが期待される。

また、街なか観光の創出及び文化・集客施設との連携事業の継続的な事業実施を図り、独自の商品開発等を推進し中心部の魅力向上を図るとともに、域外観光地に訪れる観光客等を中心部に誘導させる取組を実施し、集客力を向上させ商店街等の活性化が求められる。

その他、中心市街地の賑わい創出のためのイベント事業や既存集客施設の魅力づくりを目指した施設運営の適正化など、継続的な事業展開による魅力と活力の強化に努める必要がある。

フォローアップ

年に一回、基本計画で位置付けた取組の進捗状況についての調査を行い、目標指標への到達状況を把握しながら、必要に応じて適切な措置を講ずる。



福島駅東口駅前通り



[2] 具体的事業等の内容




(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

- ・該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 28 福島駅前通りリニューアル整備事業</p> <p>内容 アーケード撤去 ファサード整備 整備区間L=265m</p> <p>実施時期 平成27年度～ 平成28年度</p>	<p>福島駅前通り商店街振興組合</p> <p>福島駅前通りリニューアル推進会</p> <p>民間事業者</p> <p>福島市</p>	<p>駅前通りでは、アーケードの老朽化により安全面の問題や来街者・観光客に暗いイメージを抱かせている。歩行者最優先の“笑顔と賑わい”を育むシンボルストリートを目指し、快適・安全でゆとりある人に優しい歩行環境の形成と、沿道店舗等と道路空間が一体となって賑わいの創出を目指していく。</p>  <p>イメージパース</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(福島市中心市街地地区(第2期))と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期 平成27年度～ 平成28年度</p>	
<p>事業名 29 中心市街地イルミネーション事業</p> <p>内容 福島駅東口駅前広場周辺及びパセオ470でイルミネーションを実施</p> <p>実施時期 平成20年度～</p>	<p>光のしずく事業実行委員会</p>	<p>福島駅東口駅前広場周辺において、パセオ470イルミネーションと連携し、回遊性向上を図る。</p> <p>パセオ470のイルミネーションは「光のしずく事業」として位置付け、平成19年度から規模を拡大し、通り全体の街路樹に約20万個の電球を取付け幻想的な空間を創出している。</p> <p>来街者の増加並びに賑わいの創出・商業の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成21年12月～令和3年1月</p>  <p>福島駅東口のイルミネーション</p>	<p>区域内</p>

<p>事業名 30 ふくしま山車祭り・わらじまつり 開催事業 内容 中心市街地において市内各地区の山車を集結させるイベントとわらじまつりの実施 実施時期 ① 平成19年度～ ② 昭和45年度～</p>	<p>①ふくしま山車祭り実行委員会 ②福島のみつり運営委員会</p>	<p>① ふくしま山車祭り 市内各地の伝統あるお祭りの山車38台が駅前に一同に集結して練り歩く勇壮な祭りとして、地域文化の継承とインバウンドを含めた交流人口の拡大を図り、賑わいの創出に寄与する事業である。 ②わらじまつり 江戸時代から300余年の伝統を有する「信夫三山暁まいり」に由来する伝統ある福島の祭りである。長さ12m重さ2tの日本一の大わらじを約100人の担ぎ手が勇壮に会場を練り歩く。また、令和元年には、福島市出身の音楽家である大友良英氏の総合プロデュースにり、「わらじおどり」をリニューアルした。フィナーレでは、踊りの飛び入り参加を実施し、踊り手と観客の一体感、高揚感を高める取り組みを行っている。 さらに、近年は首都圏におけるイベントへ参加するなど、県外での認知も広まり、観光客の増加や交流人口の拡大を図り、賑わい創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年8月～ 令和2年8月</p>  <p>山車フェスティバル</p>  <p>わらじまつり</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名 31 ふくしま花のまち推進事業 内容 春の花見シーズンに観光客を中心市街地に誘導するイ</p>	<p>① 福島商工会議所</p>	<p>①ふくしま花のまちフェスティバル 福島市の春の観光名所である「花見山」には、毎年4月の1ヶ月間で全国から25万人を越える観光客が来福しており、その大半は花見山観光のみで帰ってい</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年4月～ 令和2年5月</p>	<p>区域内</p>

<p>イベント等の実施 実施時期</p> <p>①平成15年度～</p>		<p>る状況にある。これらの観光客を 中心市街地へ誘導するため、 企業、商店街、各種団体などの 関係機関が一体となり、花をテ ーマとしたイベントを展開し、 中心市街地の交流人口の拡大を 図るとともに、賑わいの創出に も寄与する事業である。</p>	 <p>福島駅東口花時計</p>
<p>②平成19年度～</p>	<p>② 福島市 福島交 通(株)</p>	<p>②まちなか周遊バス運行事業 「花見山」には、毎年4月の1ヶ月 間で全国から25万人を越える観 光客が来福していることから、福 島駅を発着所とし中心市街地の 観光施設を取り込んだコースと することで、更なる観光情報の発 信と賑わいの創出を図り、活性化 に寄与する事業である。</p>	 <p>ももりん号</p>
<p>③平成19年度～</p>	<p>③ 福島市 福島市 商店街 組合</p>	<p>③フラワーバスケット事業 JR福島駅東口・西口駅前広 場・福島駅前通りなど中心市街 地の各通りの街路灯やアーケー ドの支柱等に市と地元団体が協 力して花かごやプランターを設 置し、来街者や観光客に「花の まちふくしま」をPRする。通 りの魅力向上により、来街者の 増加や回遊性の向上に寄与する 事業である。</p>	 <p>フラワーバスケット</p>
<p>④平成20年度～</p>	<p>④ 福島商 工会議 所 JR東日 本</p>	<p>④ふくしまウェルカムチケット 事業 大規模な飲食店が無い中心市 街地において、点在する飲食店 をひとつの飲食施設と捉えて、 JR東日本の東京ー福島、仙台 ー福島間の格安切符とタイアッ プしてセットで優待食事券（額 面1,000円）を発行し、消費拡大</p>	

<p>⑤令和元年度～</p>	<p>⑤ 福島市</p>	<p>と賑わいの創出に寄与する事業である。</p> <p>⑤街なか商業誘客事業 「花見山」には、毎年4月の1ヶ月間で全国から25万人を越える観光客が来福していることから、「花見山」をはじめとする花観光スポットを訪れた観光客に、中心市街地や市内小売店等のPRをすることで市内観光の推進を図り、中心市街地への来街者の増加と活性化に寄与する事業である。</p>		
<p><u>事業名</u> 33 街なかにぎわい創出事業 <u>内容</u> 「チェンバおおまち」におけるチャレンジショップ出店者への経営指導及び街なかへの出店誘導、年3回のイベント開催 <u>実施時期</u> 平成16年度～</p>	<p>(株)福島 まちづくりセンター</p>	<p>中心市街地の交流・情報拠点として「チェンバおおまち」を位置づけ、チャレンジショップ出店者への経営指導及び中心市街地への出店誘導、年3回のイベント開催により中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 平成21年4月～ 令和3年3月</p>	<p>区域内</p>
<p><u>事業名</u> 34 まちなか店舗経営力向上支援事業 <u>内容</u> 新規創業者などのまちなかの店舗に対する経営指導 <u>実施時期</u> 平成18年度～</p>	<p>福島市</p>	<p>中心市街地の新規創業者などの商業店舗に経営指導を実施することで、創業者が中心市街地へ出店しやすい環境を整備し、賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 平成21年4月～ 令和3年3月</p>	<p>区域内</p>



チェンバおおまち

<p>事業名 35 創業応援利子補給事業</p> <p>内容 融資利子への補助</p> <p>実施時期 平成27年度～</p>	<p>福島市</p>	<p>国の政策に併せ新規創業者を3倍に増やすことで、中心市街地への魅力ある店舗の進出を増進させ、賑わいの創出を図る事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成27年4月～ 令和3年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名 45 商店街空き店舗対策事業</p> <p>内容 空き店舗への出店者への家賃補助</p> <p>実施時期 平成12年度～</p>	<p>(株)福島 まちづくりセンター</p>	<p>商店街にある空き店舗に出店を希望する商業者に対し、家賃補助を行い、出店しやすい環境の整備を行うとともに、空き店舗の減少と商店街の賑わいに寄与する事業である</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成21年4月～ 令和3年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名 50 中心市街地活性化イベント開催事業</p> <p>内容 中心市街地内の回遊性向上を図るイベント等の実施</p> <p>実施時期 ①平成23年度～ ②平成25年度～</p>	<p>① 福コン実行委員会</p> <p>② 福島駅前元気プロジェクト委</p>	<p>①福コン開催事業 中心市街地の飲食店を会場に、新しい出会いを見つける合コン、いわゆる街コンであり、賑わいの創出に寄与し中心市街地の活性化を図る事業である。</p> <p>②福島駅前元気プロジェクト開催事業 福島の人々の「笑顔」「活気」で地元を元気にする”をスローガンとして、四季に合わせた中心市街地のイベントを年4回開催することで、賑わいの創出に</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成31年4月～ 令和3年2月</p>	<p>区域内</p>

<p>③平成26年度～</p> <p>④平成26年度～</p> <p>⑤令和2年度～</p>	<p>員会</p> <p>③ 福島市商店街連合会</p> <p>④ 福島市商店街連合会</p> <p>⑤ ふくしま情熱通り実行委員会</p>	<p>寄与し中心市街地の活性化を図る事業である。</p> <p>③ふくしま逸品アカデミー開催事業 街なかの店主が中心となり、拘りの商品・おススメの商品を“逸品”と定め、百貨店やコンビニにはない本当の意味での専門店を目指したイベントであり、中心市街地商店街利用客への訴求力を高める事業である。</p> <p>④ハロウィンふくしま開催事業 「秋の収穫を祝い、悪霊を追い出す祭り」を原発風評に苦しむ福島市で開催し、祭りの主役であり、今後の地域コミュニティの柱でもある子供達にハロウィン装飾で雰囲気演出する商店街は「楽しい」といった来街契機となるイメージ醸成を図る事業である。</p> <p>⑤ふくしま情熱通り運営事業 駅前通り周辺のエリア一帯を「ふくしま情熱通り」と名付け、月1回定期的に歩行者天国を実施。青空市場等のイベントや市民ワークショップ、地元企業のPR等を通じて、市内外の人と人の交流・つながりを創出する。</p>		
<p>事業名 66 商業者等売上増加・販路拡大支援事業 内容 売上増加を図る取組への補助</p>	<p>福島市</p>	<p>商業者の売上増加や販路拡大への取組に係る経費を補助することで、中心市街地の魅力的な店舗を増やし、来街者の増加や回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成30年4月～ 令和3年3月</p>	<p>区域内外</p>

<p><u>実施時期</u> 平成30年度～</p>				
<p><u>事業名</u> 73 震災復興パネル展 開催事業 <u>内容</u> 中心市街地における震災復興パネル展及びイベントの開催 <u>実施時期</u> 令和2年度</p>	<p>福島市</p>	<p>令和2年度は、東日本大震災から10年目という節目を迎えることから、震災の記憶や復興の軌跡、新たなまちづくりの方向性を国内外に発信するとともに、これまでの支援に対する感謝を伝えることを目的に、震災復興パネル展及び関連イベントを中心市街地（駅周辺の公共施設など）で開催する。</p> <p>県外の方にも何度も足を運んでいただけるように2～3ヶ月程度で会場及び展示内容を変更し、インバウンドの観点も踏まえた展示内容とするため、説明文についても英語等多言語化にも対応する。</p> <p>さらに、パネル展開催会場は古関裕而メロディバスの運行路線上に設定することで多くの方にパネル展に足を運んで頂けることに繋がることになり、本来の目的の達成や古関裕而メロディバスとまちなかイベント等の相乗効果を図り、中心市街地への来訪者の増加、賑わい創出、商業の活性化にも寄与する事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和2年7月～ 令和3年3月</p>	<p>区域内</p>
<p><u>事業名</u> 74 「若手事業者対象」街なか空き店舗リノベーション支援事業 <u>内容</u> 中心市街地の空き店舗に出店する「若手事業者」へのリノベーション</p>	<p>福島市</p>	<p>中心市街地の空き店舗に出店する方へのリノベーション費用の補助により、中心市街地の商店街における空き店舗の解消とリノベーションによる建物価値の向上につなげるとともに、「若手事業者」を対象とすることで、街づくりの中心となる人材を確保していく事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和2年4月～ 令和3年3月</p>	<p>区域内</p>

<p>費用の補助 実施時期 令和2年度～</p>				
<p>事業名 75 古関裕而を活かしたまちづくり事業</p> <p><u>内容</u> ③街なか等古関裕而誘客事業 ・チラシ配布（情報誌とタイアップ） ・スタンプラリー</p> <p><u>実施時期</u> 令和2年度～</p> <p>④「古関裕而のまち・ふくしま」まちなか回遊事業</p> <p><u>内容</u> ・商店街各店舗の装飾 ・資料展示、商品販売 ・ロケ地紹介等</p>	<p>福島市</p>	<p>古関裕而氏をモデルとしたNHK朝ドラ「エール」の放映を契機として、氏を活かしたまちづくり事業を展開することで賑わいの創出の向上を図る事業である。</p> <p>③古関裕而氏を中心とした観光コンテンツの創出により中心市街地や市内小売店等のPRをすることで市内商業の振興を図るとともに、花観光スタンプラリーを活用した取組みの連携を図ることで、中心市街地への来街者の増加と活性化に寄与する事業である。</p> <p>④古関裕而ストリーートの周辺に回遊の拠点となる「(仮称)古関裕而まちなか交流館」を設置し、周辺商店街において、統一装飾、展示を行うことでまち全体を盛り上げ、来街者の回遊を促進し中心市街地の活性化を図る。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u> 令和2年4月～ 令和3年3月</p>	<p>区域内</p>

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名37</u> 栄町地区商業施設整備事業 <u>内容</u> 福島駅前地区の賑わいの創出と安全安心なまちづくりのための調査及び施設整備 <u>実施時期</u> 平成27年度	(株)中合	(株)中合はJR福島駅前に位置する中心市街地の中でも最も中核的な店舗であり、中心市街地の百貨店として地域経済をけん引する重要な役割を担っている。 中心市街地では相次ぐ大型店の閉店等をきっかけに魅力の低下が進んでいることから、集客力の強化を通じた活性化が求められており、消費者ニーズに対応し且つ周辺商店街等の地域経済が便益を享受できる商業施設の整備を行うことで、福島のシンボルストリートの形成と商業活性化に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 中心市街地再興戦略事業費補助金（調査事業） <u>実施時期</u> 平成27年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> 再掲 福島駅前通りリニューアル整備事業 <u>内容</u> アーケード撤去 ファサード整備 整備区間L=265m <u>実施時期</u> 平成27年度～ 平成30年度	福島駅前通り商店街振興組合 福島駅前通りリニューアル推進会 民間事業者 福島市	駅前通りでは、アーケードの老朽化により安全面の問題や来街者・観光客に暗いイメージを抱かせている。歩行者最優先の“笑顔と賑わい”を育むシンボルストリートを目指し、快適・安全でゆとりある人に優しい歩行環境の形成と、沿道店舗等と道路空間が一体となって賑わいの創出を目指していく。	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（栄町地区）） <u>実施時期</u> 平成29年度～ 平成30年度	







イメージパース



<p>事業名 72 福島の食を買って・食べて・楽しむ 太田町マルシェストリート事業 内容 インバウンドを見据えたマルシェ事業 実施時期 令和元年度</p>	<p>福島市 太田町 商店街 株式会社 追分</p>	<p>地域資源でもある果物などを買える、味わえるマルシェとして生産者と商店街が連携した取り組みを行うことで国内外から観光客の集客を図り、商店街の活性化、賑わい創出を支援する。</p>	<p>支援措置 商店街活性化・観光消費創出事業 実施時期 令和元年度</p>	
---	--	---	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 38 商店街「朝市」 開催事業 内容 中心市街地における朝市の開催 実施時期 平成20年度～</p>	<p>福島市の商業再発見実行委員会</p>	<p>平成19年度に実施した「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」において、中心市街地での買回品の販売を「朝市」形式で実施したところ、多くの買物客が訪れ好評であった。商店街専門店の逸品や目玉商品販売を定例的な催しとし各店舗のPRによる販売力の向上と来街者の増加に寄与する事業である。</p>	 <p>ふくしま復興商店街朝市</p>	
<p>事業名 39 福島市観光案内所、観光圏案内所運営事業 内容 観光コンベンション協会案内所の運営 実施時期 平成21年度～</p>	<p>(社) 福島市観光コンベンション協会</p>	<p>「また来たくなる『花もみもある』ふくしま」をテーマに、観光客や市民に情報を発信する「おもてなし」の拠点としてJR福島駅構内の新幹線改札口前に観光案内所と事務所を設置した。これまでお土産を展示販売する場所が少なかったが、福島市の玄関口に設置・運営することにより、多くの人々に対するアンテナショップとして賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	 <p>JR福島駅西口観光案内</p>	

<p>事業名 40 ふくしま中心街区 ぶらっとWebTV 運営事業 内容 店舗情報を発信するサイトの運営 実施時期 平成20年度～</p>	<p>(株) ぶらっ とWeb放 送</p>	<p>中心市街地にある飲食店や雑貨屋・時計店・旅館などの店舗の情報をインターネットの動画で発信するほか、イベントやセールなどの最新情報も提供し市民や観光客が回遊する街づくりを図る。現在、100を超える店舗が登録しており、生中継やメールマガジンを配信し、魅力ある商店街の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>事業名 41 ブラッとショップ 運営事業 内容 地元の特産品やキャラクター商品の販売 実施時期 平成19年度～</p>	<p>民間事 業者</p>	<p>空き店舗を利用し、地元の特産品や福島のキャラクターの「ももりん」をモチーフにした「ももりん焼き」など食べ物を中心に気軽に利用できる店舗を運営し、販売商品については郊外店との差別化を図るなど独自の取組を行い中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>事業名 42 ふくしま屋台村 運営事業 内容 地産地消の促進及び若手経営者の起業支援を目的とした屋台村の運営 実施時期 平成17年度～</p>	<p>ふくし ま屋台 村(株)</p>	<p>福島の食材に拘ったメニューを提供することで地産地消を促進するとともに、新たに飲食店を営むことを夢見る情熱ある若手経営者のための起業支援に取り組むことで、中心市街地に新しい魅力を作り出し、賑わいや活性化を図る。期間により店舗の入替えを行い、“卒業生”を中心市街地内に店舗をオープンさせることや福島競馬場との連携したイベントなど、年間を通じて様々なイベントを実施し来街者の増加と魅力・回遊性向上に寄与する事業である。</p>		<p>屋台村の現況</p>
<p>事業名 43 御倉邸運営事業 内容 ①旧日本銀行役宅と一体となった公園整備</p>	<p>福島市 御倉町 かいわ いまち づくり</p>	<p>福島都心南地区は江戸時代から阿武隈川の舟運が盛んに行われ、福島の経済発展に重要な役割を果たした地区であった。ここには日本銀行福島支店の前身である福島出張所が明治32年に東北</p>		

<p>②「おぐら茶屋」の運営、イベント開催</p> <p>実施時期 平成15年度～</p>	<p>協議会</p>	<p>で初めて開設され、昭和2年には瓦葺平屋の支店長役宅が建てられた。平成12年に市が買収し、御倉町地区公園として整備し一般に開放している。その公園には、地域住民が中心となって軽食や土産物などを販売する「おぐら茶屋」の運営、様々なイベントを開催しており、中心市街地における来街者の増加、回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	
<p>事業名 44 福島城下まちづくり事業</p> <p>内容 城下町であった地域特性を生かしたもてなし・やすらぎ空間の創出</p> <p>実施時期 平成14年度～</p>	<p>福島城下まちづくり協議会</p>	<p>中心部の南地区は江戸時代に福島城が築かれた地区であり、奥州街道の南の玄関口として今も尚、多くの土蔵・米蔵や町家などが現存するなど、阿武隈川の舟運を中心に発展した城下町の趣を色濃く残している地区である。このような地区の特性を生かし地区内の老舗や歴史資源を活用して、地区住民や市内外から訪れる人たちが見て、歩き楽しめるまちづくりを図り、賑わいの創出に寄与する事業である。主な取組として、ガイドマップ作成・案内看板の設置・統一デザインによる暖簾のシンボル化・店先もてなし木札設置・お休み処（ベンチ）の設置・ポイントラリーの開催等がある。</p>	 <p>お休み処</p>
<p>事業名 46 街なか広場イベント活用事業</p> <p>内容 街なかで行うイベントに対し広場を提供</p> <p>実施時期 平成11年度～</p>	<p>福島市</p>	<p>中心市街地のほぼ中央にある「街なか広場」は、福島都心中央土地区画整理事業地であるが、事業終了までの暫定利用として平成11年度から、各団体等のイベント実施の場として貸し出している。フリーマーケット、演奏会、スポーツイベント、お祭りなど多彩なイベントが実施されており、</p>	 <p>街なか広場イベント</p>

		年間の利用56件78日（平成25年度）と多く、中心市街地への集客を増加させるとともに交流の場、賑わいの創出に寄与する事業である。		
<u>事業名</u> 47 中心市街地共通ポイントカード事業 <u>内容</u> ポイントカードの発行 <u>実施時期</u> 平成9年度～	(株)福島 まちづくりセンター	中心市街地の魅力あるまちづくりの一環として、共通ポイントカード（ももりんカード）を発行し、中心市街地での買物の際にポイントサービスを行い、割引サービスやイベント参加などの付加価値を与えることで商業の活性化を図る。平成26年9月現在での加盟店は108店舗を数え、地域還元型クレジットカード事業（ももりんハートパス）も開始した。また、抽選会や商店街と連動しながら各種イベントを開催し、カードの利用促進を図り賑わいの創出に寄与する事業である。		ももりんハートパスカード
<u>事業名</u> 48 中心市街地共通駐車サービス券事業 <u>内容</u> 大型店・商店街等の共通駐車券の発行 <u>実施時期</u> 平成7年度～	(株)福島 まちづくりセンター	中心市街地に車で訪れる人々のために、大型店・商店街等の共通の駐車サービス券システムを運営する。平成26年3月現在、加盟店舗は266店・駐車場は53箇所サービスを実施している。加盟店で買物・飲食・契約等をした際に金額に応じて共通駐車券をもらえることで、様々な目的の来街者の利便性を向上させ、賑わいの創出に寄与する事業である。		共通サービス券ロゴ
<u>事業名</u> 49 女性が輝くまちづくり推進事業 <u>内容</u> 講座の開催 <u>実施時期</u> 平成26年度～	福島市	「女性が活躍できるまち」の実現を目指して、その実現のための課題や地域の課題等について、女性がそれぞれの知識や経験を生かし、具体的な取り組みを政策提言できるスキルを身に付け、市へ政策提言書を提出することにより、女性の声を市政に反映できる		

		仕組みづくり、女性が活躍できる環境づくりを推進する。		
<p>事業名 32 ふくしま街なか イベント情報発信 事業</p> <p>内容 ① イベント等の情 報の収集・発信 ② まちなかイベン トカレンダー等の 作成・配布</p> <p>実施時期 平成16年度～</p>	<p>新しい 風ふく しま懇 談会</p>	<p>① 中心市街地等におけるイベ ント等の情報を収集し、ホームペ ージにより情報を発信し、街なか の賑わいの創出と回遊性の向上 及び活性化を図る。</p> <p>② イベントカレンダー等を作 成し、主な公共施設に配置するだ けでなく「市政だより」と併せて 配布を行い、情報を広く発信し来 街者の増加を図ることで、商店街 の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>事業名 36 福島市男女共生セ ミナー開催事業</p> <p>内容 外部講師を招いて の男女共生セミナ ーやアトラクショ ン等の開催</p> <p>実施時期 平成23年度～</p>	<p>島市 ふくし ま市女 性団体 連絡協 議会</p> <p>男女共 同参画 センタ ー使用 団体連 絡協議 会</p>	<p>広く市民を対象に男女共同参 画意識の醸成を図るとともに、男 女が様々な分野においていきい きと活躍できる地域社会の実現 を目指す。</p>		